

第4号様式

地域貢献計画書



令和 7年 4月 2日

広島市長 殿

大阪市北区梅田三丁目3番5号
大和ハウス工業株式会社
代表取締役 大友 浩嗣

広島市大規模小売店舗地域貢献ガイドライン第3の2の(2)に基づき、下記のとおり提出します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称 フォレオ広島東
- 2 大規模小売店舗の所在地 広島市東区温品1丁目3-2
- 3 地域貢献担当窓口の部署及び連絡先 大和ハウスリアルティ
マネジメント株式会社
フォレオ広島東 防災センター
(TEL 082-508-6210 FAX 082-508-6278)
- 4 地域貢献に対する方針
地域コミュニティの中心となる施設を目指し、地域に役立つ店舗を配置することで、親しみやすく、にぎわいがあり、地域に貢献できる施設づくりに努めます。
- 5 計画期間 5事業年度間 (令和 7年 4月 1日～令和 12年 3月 31日)

6 地域貢献計画の内容

項目	細目	地域貢献活動内容	実施時期	目標値
1 地域づくりへの参画・協力	(1) 交通安全市民運動への協力	・各種交通安全運動に状況に応じて協力	随時	適宜
	(2) 地域の祭り、行事等への協力	・地域の祭り等の各種行事に状況に応じて協力	随時	適宜
	(3) 地域づくりに取り組む団体への協力	・地域づくりに取り組むNPO及びボランティア団体への活動場所の提供	随時	適宜
	(4) コミュニティスペースの提供	・地域住民がいつでも気軽に立ち寄れる休憩スペースの提供	開店時より	継続
	(5) 地域住民等との協議等	・投書箱を設けお客様の声の収集を行なう	開店時より	継続
2 地域産業活性化の推進	(1) 商店街振興組合、商工会等への加入	・テナントの商店街、商工会等への加入の推奨	随時	継続
	(2) 商店街、商工会等が実施する各種行事等への協力	・商店街、商工会等が実施するイベントに状況に応じて協力	随時	適宜
	(3) 地元製品の積極的なPRと販売促進	・地産地消の促進を目的に、地元製品のPR及び販売の申し入れに対し適宜協力	随時	適宜
	(4) 地域又は市内事業者のテナント入居等	・地域又は市内の事業者の入居促進	随時	継続
	(5) 起業支援	・出店場所等の提供	随時	適宜
3 地域雇用の確保	(1) 地域からの雇用の促進	・パート、アルバイト等の地元からの採用	随時	継続
	(2) 安定的雇用の確保	・テナントへの地元からの正社員雇用の推奨	随時	継続
	(3) 障害者、高齢者、母子家庭の母等の雇用の促進及び労働環境の整備	・テナントへ高齢者、母子家庭の母の雇用の促進	随時	継続
	(4) 仕事と家庭を両立できる環境づくりの推進	・従業員の生活を考慮し、シフト等により勤務時間の調整をテナントに促進	開店時より	継続

項目	細目	地域貢献活動内容	実施時期	目標値
4 防犯・青少年非行防止対策の推進	(1) 安全なまちづくり運動への協力	・犯罪予防キャンペーンへの協力	随時	適宜
	(2) 青少年非行防止への協力	・万引きさせない店づくり及び万引きの防止の取り組み	開店時より	継続
	(3) 店舗及びその敷地内での防犯対策の実施	・警備員による定期的巡回の実施	開店時より	継続
	(4) 深夜営業時及び営業時間外における防犯対策・青少年非行防止対策の実施	・犯罪及び青少年の非行の防止の為の青少年への声掛け ・24時間防犯カメラの設置による施設内の監視 ・人通りの少ない場所への照明の設置	開店時より	継続
	(5) 緊急通報体制の確保	・店舗及び店舗周辺での事件発生時における警察への通報要領の策定 ・迅速な避難誘導措置等の緊急通報体制の確立	開店時より	継続
5 地域防災対策の推進	(1) 災害等発生時における避難場所等の提供	・関係官公庁の要請に応じて駐車場等の提供	災害時	適宜
	(2) 災害時における物資の提供	・防災型飲料自動販売機を一部導入する。	開店時より	継続
	(3) 災害時における地域住民との連携	・状況に応じて協力	災害時	適宜
	(4) 災害時におけるボランティア活動への支援	・状況に応じて協力	災害時	適宜
	(5) 災害時における業務の継続	・状況に応じて実施	災害時	適宜
	(6) 防災訓練等への参加・協力	・地域が実施する防災訓練等への適宜協力	随時	適宜
	(7) 救急救命の取組	・AED（自動体外式除細動器）の設置	開店時より	継続

項目	細目	地域貢献活動内容	実施時期	目標値
6 環境対策の推進	(1) 地球温暖化対策・省エネルギー対策の実施	・敷地内の緑化 ・店舗内の適切な空調温度の設定の指導	開店時より	継続
	(2) 環境美化対策の実施	・店舗周辺の清掃美化活動の適宜協力	随時	適宜
	(3) リサイクル対策の実施	・リサイクル品目の分別と処理工程の確立	開店時より	継続
	(4) 廃棄物減量化	・分別の徹底によるごみの減量化	開店時より	継続
	(5) 生活環境への配慮	・光害対策（屋外照明の適切な設置・運用）の配慮	開店時より	継続
	(6) 環境全般への配慮	・地域の環境保全活動への協力	随時	適宜
7 子ども、高齢者、障害者等への配慮	(1) ユニバーサルデザインに配慮した店舗づくり	・ユニバーサルデザインに配慮した施設づくり	開店時より	継続
	(2) 子育て支援	・赤ちゃんルーム等の設置 ・ベビーカーが通行しやすい通路幅の確保	開店時より	継続
	(3) 子どもたちの健全育成への支援	・地域の子どもたちの発表等の場所の提供に状況に応じて協力	随時	適宜
	(4) 地域の障害者支援施設、授産施設等の活動への協力	・要請に応じて適宜協力	随時	適宜
	(5) 高齢者、障害者等に配慮した取組	・障害者の専用駐車スペースの確保	開店時より	継続
8 核テナント撤退や店舗閉鎖時の対応	(1) 早期の情報提供	・状況に応じて(1)～(6)の項目について適切に対応する	発生時	適宜
	(2) 後継店の確保	・状況に応じて(1)～(6)の項目について適切に対応する	発生時	適宜
	(3) 従業員の雇用の確保	・状況に応じて(1)～(6)の項目について適切に対応する	発生時	適宜

	(4)取引先企業に対応する対応	・状況に応じて(1)～(6)の項目について適切に対応する	発生時	適宜
	(5)店舗閉鎖時に伴う環境悪化の防止	・状況に応じて(1)～(6)の項目について適切に対応する	発生時	適宜
9 その他	(1) 景観形成、街並みづくりへの協力	・外観の色彩、周辺の街並み等との連続性に配慮した建物の配置その他周辺の景観形成及び街並みづくりを阻害しない店舗づくり	開店時より	継続
	(2) 地域貢献活動の実施体制の整備	・地域貢献活動担当部署の設置等実施体制の整備 ・地域貢献担当窓口の店頭表示	開店時より	継続